

南会津町地域公共交通再編実施計画

令和2年6月



南会津町

目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の区域	2
3. 計画の期間	2
4. 再編の考え方	3
4-1. 南会津町地域公共交通網形成計画における公共交通の将来像	3
4-2. 交通モード別の再編事業の方向性	5
5. 事業の内容・実施主体	12
5-1. 地域公共交通再編事業の全体像	12
5-2. 再編事業概要	16
5-3. 広域交通の再編	17
5-4. 地域間交通の再編	17
5-5. 地域内交通の再編	18
5-6. 小中学校スクールバスとデマンド交通の統合※第2次再編	31
6. 実施予定期間	32
7. 地方公共団体による支援の内容	32
8. 事業の効果とその評価	33
8-1. 事業の効果	33
9. 地域公共交通再編事業に関連して実施される事業	34
9-1. 交通結節点の機能向上と複合化	35
9-2. 利用環境の改善	38
9-3. 施策の進行管理	41
9-4. マネジメント体制の構築及び運用	41

1. 計画策定の目的

南会津町地域公共交通網形成計画において、町の目指す公共交通の将来像である「基本的な方針」に基づき4つの「方針」と9つの「目標」を設定し、その目標達成のための施策（4施策・13事業）を記載しています。

これらの施策のうち、『①市街地路線の再編』『②広域幹線軸の再編』『③地区内交通の再編』については、公共交通ネットワークの将来像の実現に向けた路線再編を行う「地域公共交通再編事業」と位置付けています。

本計画では、南会津町地域公共交通網形成計画の実現に向けて、これら地域公共交通再編事業の具体的な実施計画を策定します。

■南会津町地域公共交通網形成計画における地域公共交通再編事業の位置づけ

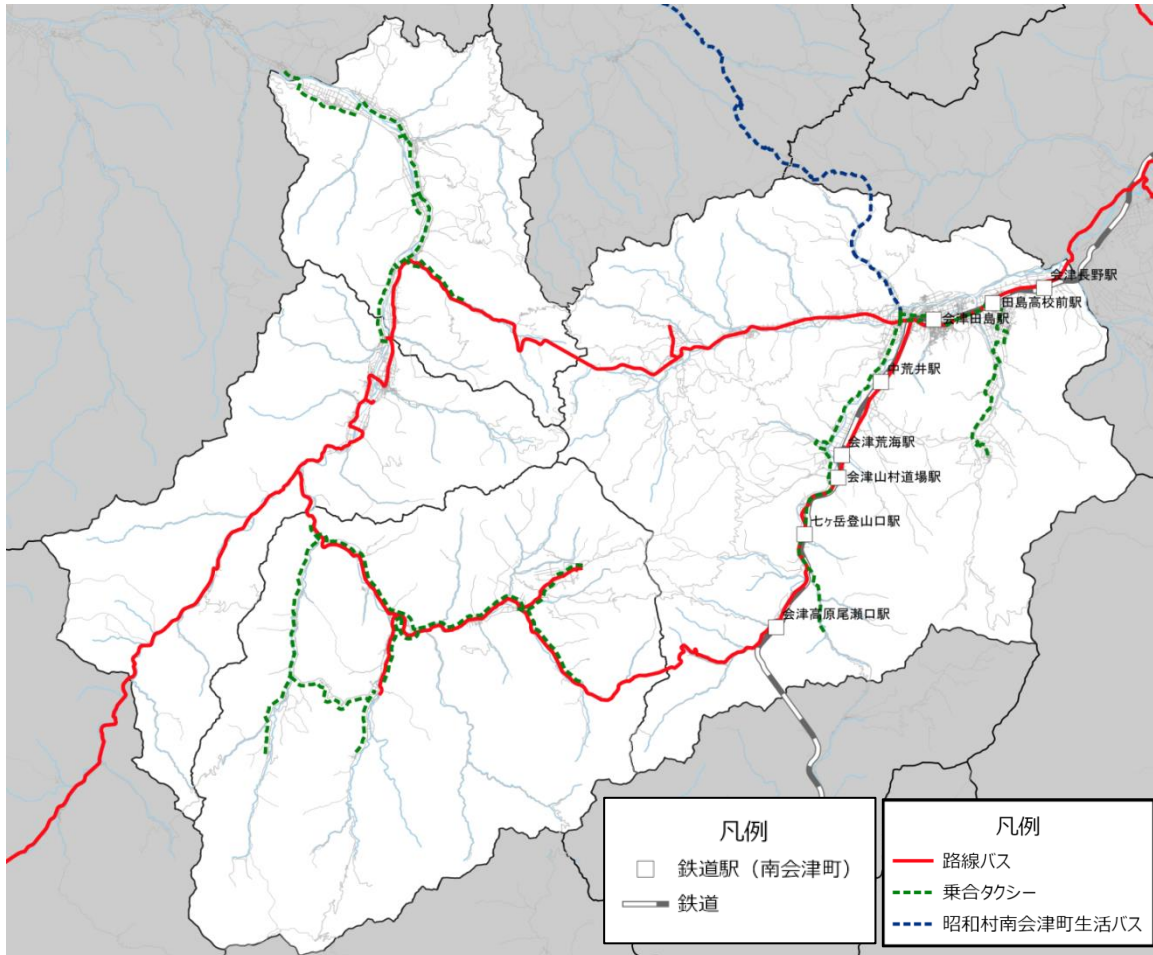


2. 計画の区域

計画の区域は、南会津町全域とします。

なお、本町には、隣接する下郷町を繋ぐ会津鉄道会津線や、檜枝岐村にまたがる路線バス等が運行しており、本計画の策定にとどまらず、広域路線バスの課題や路線のあり方について隣接自治体等との継続的な協議を行います。

■計画の区域



3. 計画の期間

本計画の期間は、2020年度から2025年度までの6年間とします。

ただし、具体的な記載は2020年度に実施可能な施策に限定し、2020年度以降、施策の内容が具体化した段階で、本計画に反映していきます。

なお、路線再編に関する計画が具体化した際は、本計画の見直しを行うとともに、再編の実現を担保するため国への認定申請も検討します。

■計画の期間

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026以降
南会津町地域公共交通網形成計画	2019～2025							
南会津町地域公共交通再編実施計画		2020～2025						

4. 再編の考え方

4-1. 南会津町地域公共交通網形成計画における公共交通の将来像

(1) 公共交通ネットワークの階層化

将来にわたり持続可能な公共交通を確保するため、町内の地域公共交通網の階層化を行い、広域的な移動を支える「広域交通」、田島・館岩・伊南・南郷の地域間の移動を支える「地域間交通」、地域内の移動を支える「地域内交通」を定めて、地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。

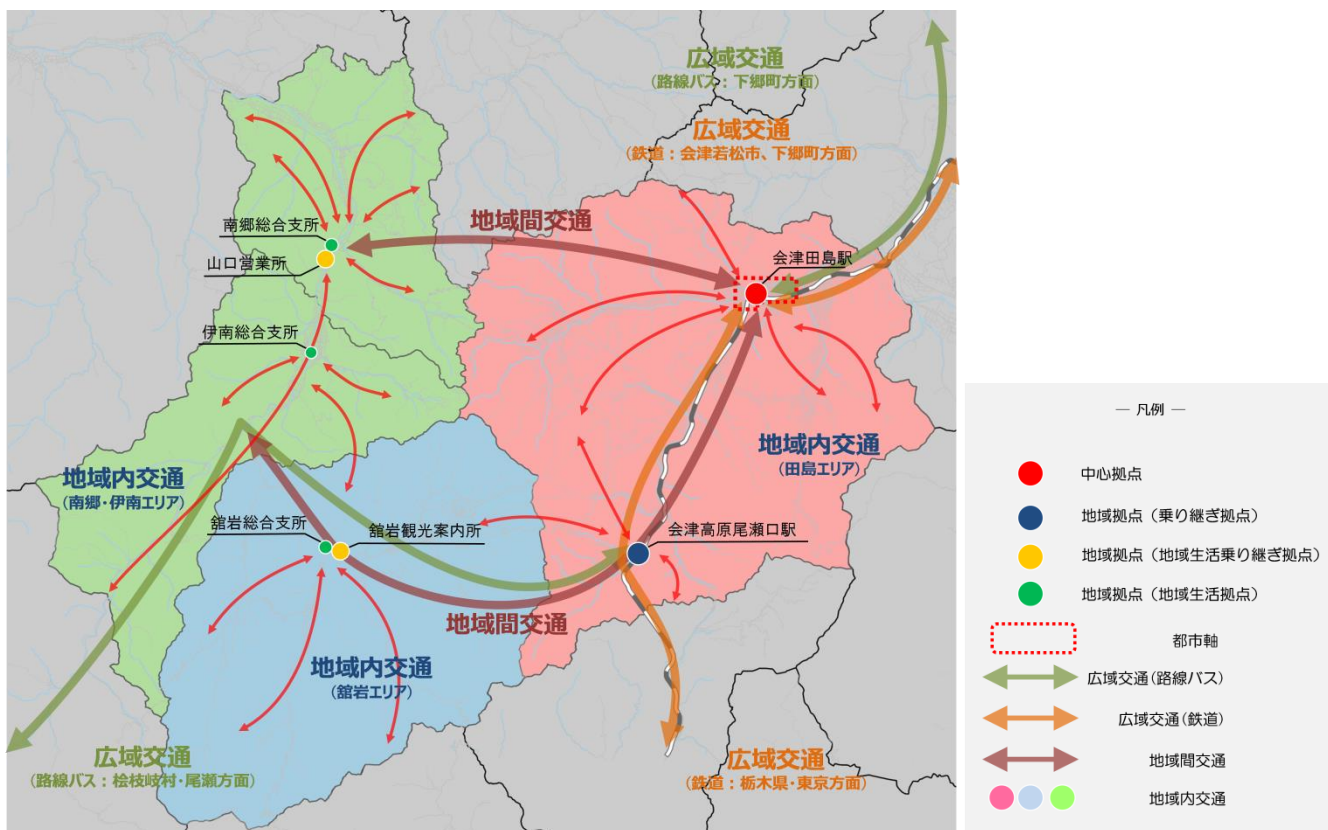
■公共交通の役割

地域公共交通の分類	役割	交通モード	輸送量	運行形態	利用者	運行主体
広域交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 他都市との広域的な移動（日常生活、観光利用）を支える路線 ● 中心拠点及び地域拠点に結節 	鉄道	大量	定時 定路線	誰でも	交通事業者
		路線バス	大量～中量			
都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心拠点及び地域拠点を結ぶ会津田島駅周辺のエリアを高頻度で利便性の高いサービスを提供する都市軸として位置づけ 	路線バス	大量～中量			
地域間交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 田島・館岩・伊南・南郷の地域間の移動（日常生活、観光利用）を支える路線 ● 各交通拠点で広域交通や地域内交通に接続 	路線バスなど	大量～中量			
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 各交通拠点で広域交通や地域間交通に接続 ● 田島、館岩、伊南、南郷地域内の移動（日常生活、観光利用）を支える路線 	デマンド交通など	少量	区域		

■交通結節点

拠点	拠点の機能	交通拠点
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地中心部において、人々の移動の主要目的地となる拠点 ● 広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 	会津田島駅
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 ● 観光二次交通の拠点 	会津高原尾瀬口駅
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点 	山口営業所 館岩広域観光案内所
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の交流機能を合わせ持つ生活拠点 	伊南総合支所 館岩総合支所 南郷総合支所

■ 地域公共交通網の将来イメージ



(2) 路線バスに関する考え方

主な利用目的に合わせ、通勤・通学路線、観光路線と生活路線の3つの系統に分類し、運行ルートや運行ダイヤを交通事業者と協議・調整します。

■ 路線の役割

分類	役割
生活路線	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物、通院に特化した系統。 ● 主に、日中の時間帯に運行。 ● 会津田島駅周辺を周遊し中心市街地目的施設へのアクセス性の向上を図る。
通勤・通学路線	<ul style="list-style-type: none"> ● 通勤・通学時に特化した系統。 ● 主に、田島高校及び南会津高校に通学する高校生の登下校時間帯に運行。
観光路線	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光二次交通に特化した系統。 ● 主に、観光シーズンに運行。

(3) 地域間交通及び地域内交通の考え方

地域内交通については、少ない利用者需要への対応及び交通空白地域の解消を図るため、サービス内容を見直し、必要に応じて乗合タクシーの代替手段としてデマンド交通の導入を基本とし、効率化と利便性の向上を図ります。

また、登下校時には小中学校スクールバスなどの通学時の移動手段として、日中の時間帯には日常生活の移動手段として活用し、効率化を図ります。

4-2. 交通モード別の再編事業の方向性

(1) 路線バスの課題と再編事業の方向性

① 路線バスの課題

■ 輸送量が低く、今後の国の補助を受けられない可能性がある

- 現在、田島・内川線及び田島・桜枝岐線は地域間幹線系統として、国庫補助と県単補助を活用していますが、国庫補助の許可を受けるには様々な適用要件があります。補助要件の一つ「1便あたり利用人数が15人以上」を下回っているため、今後補助を受けられなくなる可能性があります。

■ 路線バスの運行実績等（H29年度（2017年度））

路線名	輸送人員（人）	経常収入（千円）			経常費用（千円）	収支率（%）	乗車密度	輸送量	他市町村負担額（千円）	町負担額（千円）
		合計	運送収入	営業外収入						
田島・内川線 （地域間幹線系統）	166,529	8,138	7,829	309	39,193	20.76	1.3	5.5	—	26,883
田島・桜枝岐線 （地域間幹線系統）	17,553	22,452	21,875	577	73,282	30.63	2.1	10.5	19,233	18,124

■ 田島・桜枝岐線における県立南会津病院への移動時間が多く、対応が求められている

- 町民の主な通院先として挙げられている県立南会津病院に移動する場合、田島・内川線では1時間18分かかるのに対し、田島・桜枝岐線では1時間58分と40分の差が生じており、対応が求められています。

■ 県立南会津病院までの移動時間

路線名	内川停留所発	県立南会津病院着	移動時間
田島・内川線	6:30	7:48	1時間18分
田島・桜枝岐線	6:30	8:28	1時間58分

■ 南会津高校スクールバス、田島高校スクールタクシー及び乗合タクシーと路線バス運行ルートが重複し、見直しが必要

- 南会津高校スクールバスは田島・内川線と運行ルートの重複区間が多く、田島高校スクールタクシーと田島・桜枝岐線も同様に重複区間が多い状況です。運行区間の見直しや同一の路線バスとして運行する事で運行経費削減と固定客の確保につながると考えられます。
- また、利用需要に応じた交通モードを導入する事で公共交通運行の効率化に繋がります。

■ 路線バスと高校生スクールバスとの重複状況

高校生スクールバス等	田島・内川線	田島・桜枝岐線
南会津高校スクールバス（荒海中⇔南会津高校）	田島駅前～山口営業所	西町～田島駅前
田島高校スクールタクシー（湯ノ花⇔田島高校）	西町～駅前四ツ角	松戸原～田島駅前

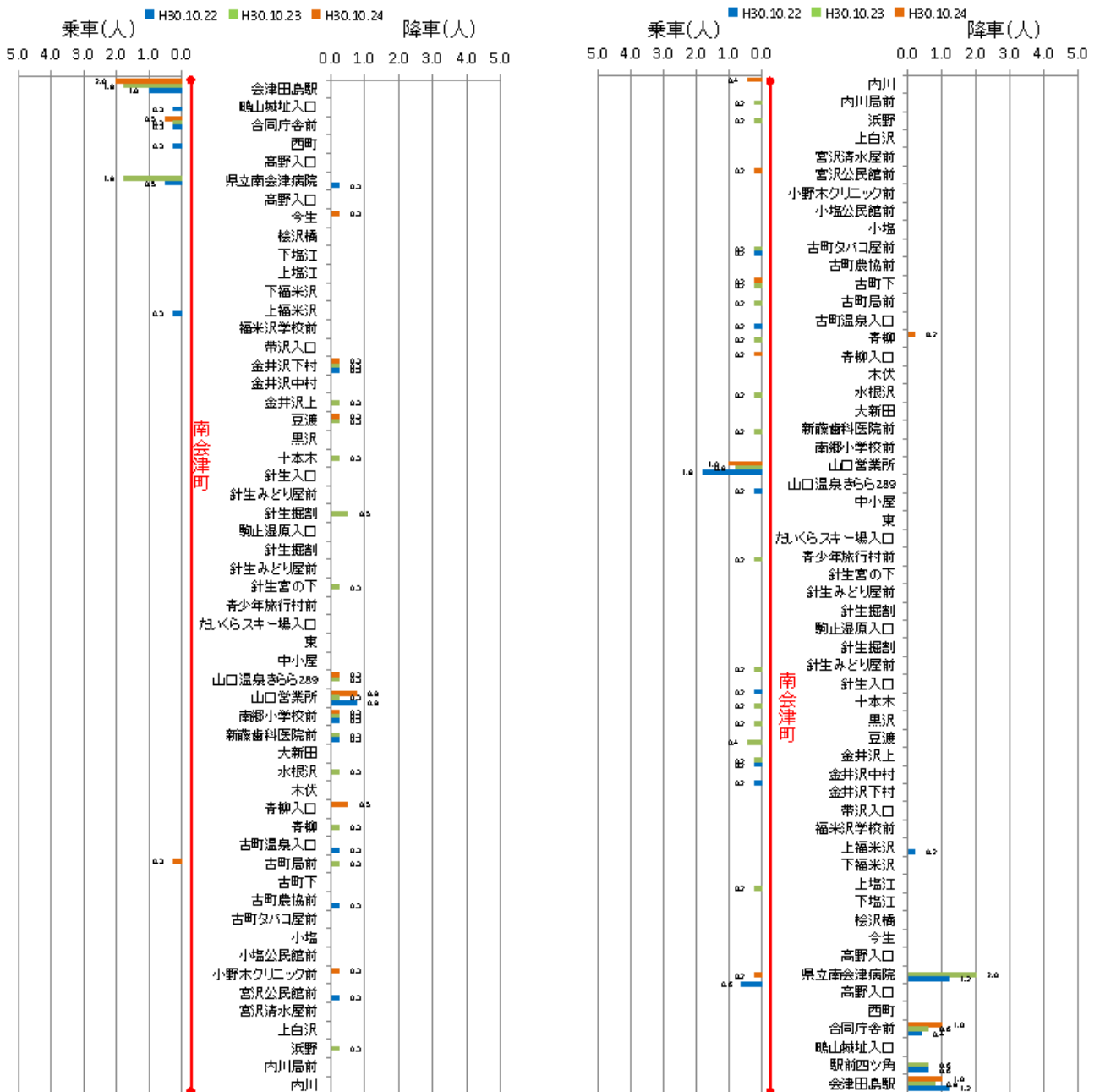
■ 利用需要に応じた見直しが必要

- 平成 30 年度の乗降調査結果によると、田島・内川線における「山口営業所」～「内川」間は、用が少ない状況となっています。一日平均乗車人数をみると、上りは 16.3 人(3.3 人/便)、下りは 12 人(3 人/便)となっています。
- 田島・桧枝岐線における「木賊入口」～「花木の宿」間は、利用が少ない状況となっています。一日平均乗車人数をみると、上りは 42.3 人(7.1 人/便)、下りは 25.7 人(4.3 人/便)となっています。
- 利用が少ない区間においては、路線バスの運行の見直しが必要です。併せて、利用需要にあった他交通モードへの転換等も求められています。

■ 田島・内川線のバス停別の乗降者数

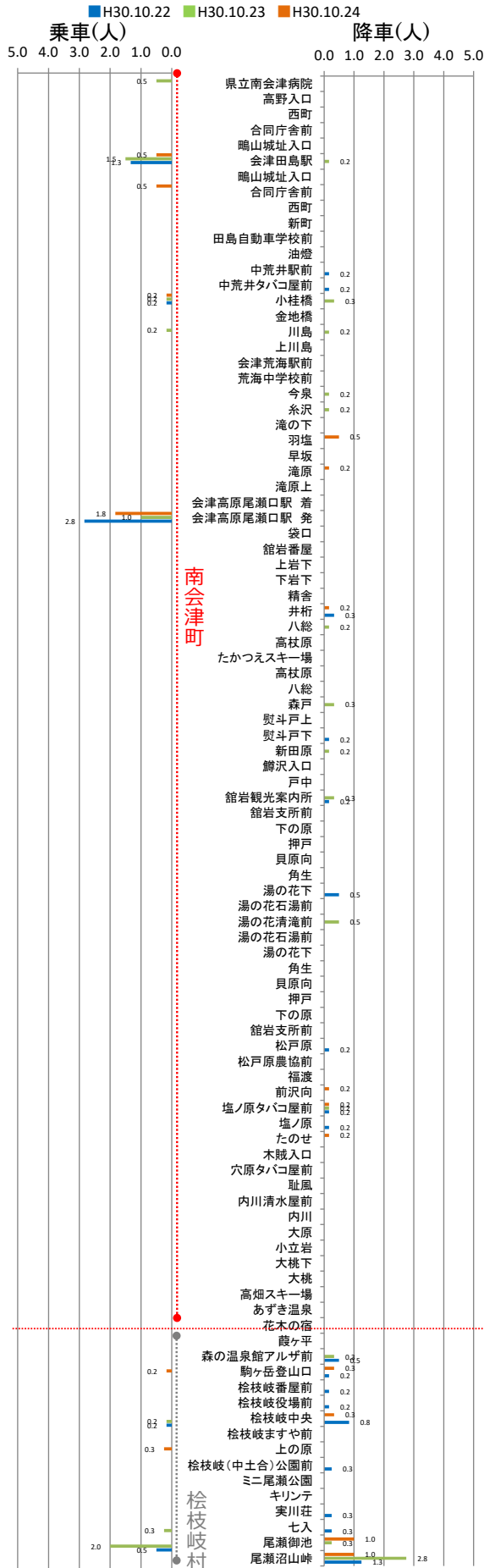
【バス停別の乗降者数】(人/便) H30.10.22~24 下り

【バス停別の乗降者数】(人/便) H30.10.22~24 上り

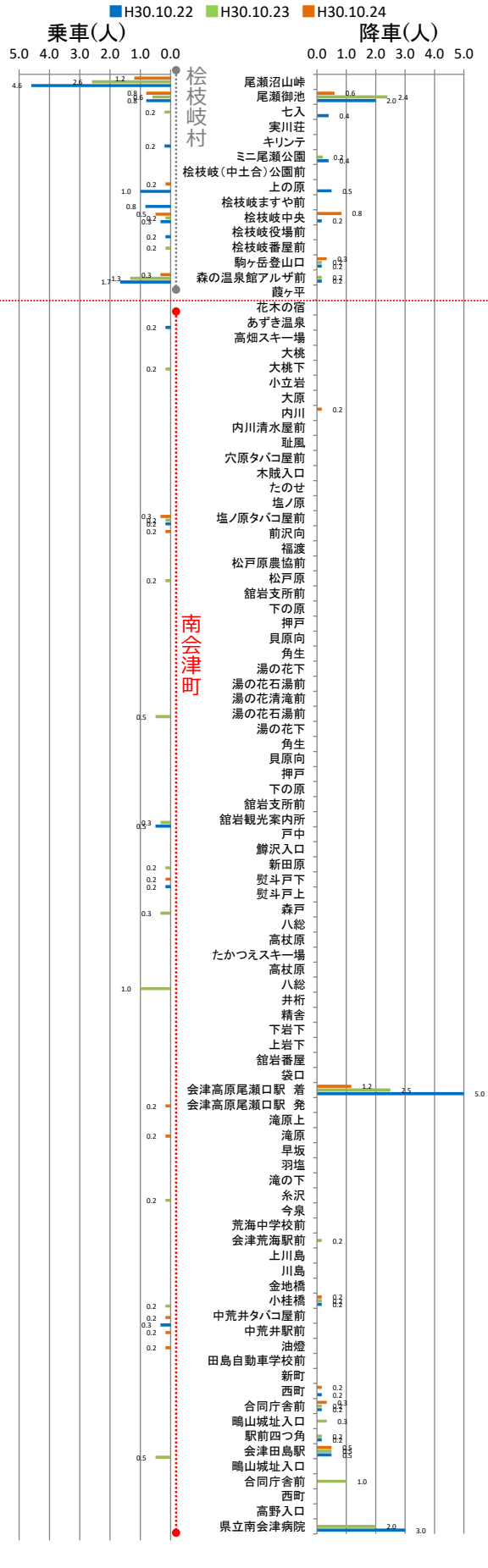


■ 田島・桜枝岐線のバス停別の乗降者数

【バス停別の乗降者数】(人/便) H30.10.22~24 下り



【バス停別の乗降者数】(人/便) H30.10.22~24 上り



②路線バスの再編の方向性

■路線バスの利用の少ない区間の見直し

- 利用者が少ない区間については、利用需要を見極めた路線の見直し（経路変更・区間短縮など）を行い、他の交通モードへの転換により効率化を図ります。
- 他交通モードについては、小型バス、ジャンボタクシー、一般タクシー等の利用需要に適した地域内交通の導入が考えられますが、交通事業者の車両の保有状況を踏まえ検討します。

■南会津高校スクールバスと路線バスの統合

- 地域間を跨ぐ路線バスは、田島地域に町の主要な施設が集中していることから、日常生活において重要な移動手段となっています。
- 南会津高校スクールバスは田島・内川線との重複区間が長大であり、2つの路線に需要が分散してしまっています。これら路線の統合により需要を集約化することで、一定数の利用者人数を見込めるとともに、運行効率を図りながら路線バスの確保・維持を図ります。

■観光需要が見込める路線・区間の維持

- 田島・桧枝岐線の会津高原尾瀬口駅～桧枝岐・尾瀬間は、観光客の利用が多く見込まれるため、会津鉄道の駅からの観光二次交通としての必要性は高い。
- 一方、その他の区間や、観光シーズン以外の期間・時間帯では、利用が非常に少なく、生活利用のための路線としては十分に機能しているとは言えない状況です。
- 利用状況を見極めた路線の見直し（経路変更、運行ダイヤなど）を行い効率化を図ります。

■交通拠点の設定と機能強化による広域移動の確保

- 田島地域、伊南地域、南郷地域及び舘岩地域において交通拠点を設定し路線バスと地域内交通が接続する事で町外、地域間及び地域内の移動を確保・維持します。

(2) 地域内交通の課題と再編事業の方向性

① 地域内交通の課題

■ 路線バスの再編・見直しに合わせた地域内交通の導入検討が必要

- 路線バスの再編に合わせて、各地域において地域内交通の導入検討が必要となります。
- 特に、伊南地域には、田島・内川線と田島・桧枝岐線の2路線が運行していますが、田島地域、南郷地域、館岩地域とは違い乗合タクシーが運行していません。

■ 交通結節点における路線バスと乗合タクシーが接続されていない拠点がある

- 町内の交通結節点の状況を見ると、全ての結節点で待合環境が整備されていますが、駅前の広場の整備は会津田島駅のみ整備されています。
- また、他公共交通との接続について、乗り継ぎ拠点である会津高原尾瀬口駅と内川において、地域間交通と地域内交通の接続がされていません。

■ 交通拠点における接続状況

接続されていない部分

区分	施設名	乗り入れている交通			駅前広場の整理	待合所の設置
		鉄道	路線バス	乗合タクシー等		
中心拠点	会津田島駅	<ul style="list-style-type: none"> • 会津鉄道（会津線） 	<ul style="list-style-type: none"> • 田島高校線 • 田島・桧枝岐線 • 田島・内川線 • 県立南会津病院線 	<ul style="list-style-type: none"> • 栗生沢乗合タクシー • 萩野・藤生乗合タクシー • 昭和村南会津町生活バス 	○	○
地域拠点	会津高原尾瀬口駅	<ul style="list-style-type: none"> • 会津鉄道（会津線） • 野岩鉄道（会津鬼怒川線） 	<ul style="list-style-type: none"> • 田島・桧枝岐線 	—	○	○
	山口営業所	—	<ul style="list-style-type: none"> • 田島・内川線 	<ul style="list-style-type: none"> • 南郷地域乗合タクシー 	—	○
	館岩広域観光案内所前	—	<ul style="list-style-type: none"> • 田島・桧枝岐線 	<ul style="list-style-type: none"> • 館岩地域乗合タクシー 	—	○
	内川	—	<ul style="list-style-type: none"> • 田島・桧枝岐線 • 田島・内川線 	—	—	○

■ 乗合タクシーの効率性・生産性の向上が必要

- 平成29年度の運行実績によると、1便当たりの利用者数は1~4人程度であり、収支率では2%~20%と地域によってばらつきが見られます。地域によって運行ルートや本数等のサービス水準の違いがみられ、将来に渡って持続可能な公共交通を維持していくための対応が求められています。

■乗合タクシーの運行実績等（H29年度（2017年度）現在）

系統	利用者数 (人/年)	利用者 収入 (千円/年)	運行経費(千円/年)		利用収支率 (%)	利用者一人 当たりの 運行経費 (円)	1便当たり の人数 (人)	利用者一人 当たりの 委託費 (円)
			合計	委託費				
栗生沢	4,390	929	4,867	3,938	19.1%	1,109	3.6	897
萩野	2,510	580	5,535	4,955	10.5%	2,205	2.6	1,794
南郷 地域	5,223	898	9,770	8,872	9.2%	1,871	2.1	1,699
館岩 地域	1,909	333	14,152	13,819	2.4%	7,413	1.3	7,239
合計	14,032	2,740	34,324	31,584	8.0%	2,446	—	2,251

■小中学校スクールバスとの重複区間があり対応が求められている

- ・ 館岩、伊南、南郷地域では、公共施設及びバス停を中心に路線バスと接続されていますが、田島地域においては路線バスと乗合タクシーが重複する区間もみられます。各地域をまたぐ路線バスと地域内を細かく移動する乗合タクシーとの役割を分担する必要があります。運行区間の見直しや同一の地域内交通として運行する事で運行経費削減と固定客の確保につながると考えられます。
- ・ 利用需要に応じた交通モードを導入し地域内交通の効率化を図ります。

■乗合タクシーと小中学校スクールバスとの重複状況

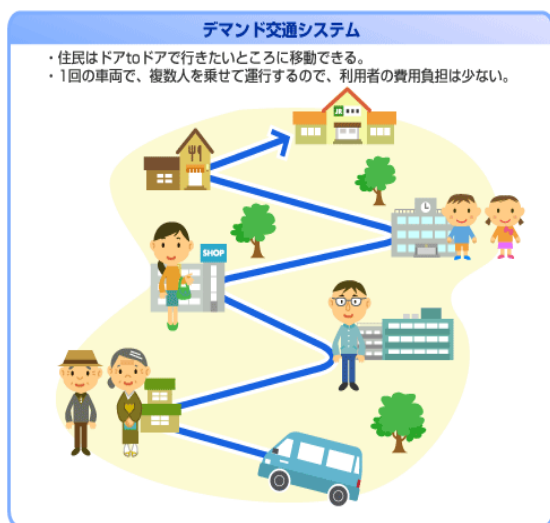
路線名	小中学校スクールバス
萩野地区乗合タクシー	永田センター～永田上
栗生沢乗合タクシー	商工会前～栗生沢
南郷地域乗合タクシー	東～山口～和泉田乙沢
館岩地区乗合タクシー	館岩番屋・高杖原～館岩小、水引～館岩小、川衣～松戸原、 館岩番屋～八総、高杖原～木賊中、館岩総合支所～湯ノ花清滝前

②地域内交通の再編の方向性

■乗合タクシーのデマンド交通化、及び新規導入

- ・ 地域内交通については少ない利用者需要への対応を図るため、サービス内容を見直し、必要に応じて乗合タクシーの代替手段としてデマンド交通等の導入を基本とし、運行の効率化と利便性の向上を図ります。
- ・ 路線バスの再編・見直しに合わせて、デマンド交通等の導入を検討します。

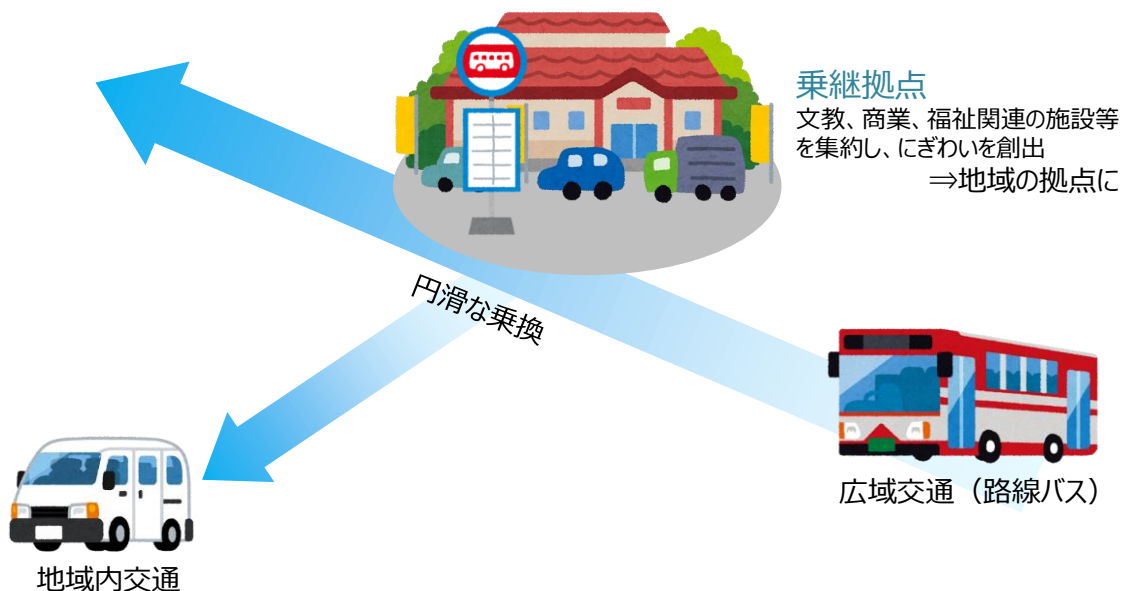
■デマンド交通の利用イメージ



出典：全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会

■接続拠点の整備

- ・ 公共交通ネットワークの階層化に伴い、鉄道からバス、バスからバスへの乗り継ぎが必要になります。そこで、公共交通機関同士の乗り継ぎが容易に行えるよう、鉄道駅や地域の公共交通拠点等交通結節点を整備します。



5. 事業の内容・実施主体

5-1. 地域公共交通再編事業の全体像

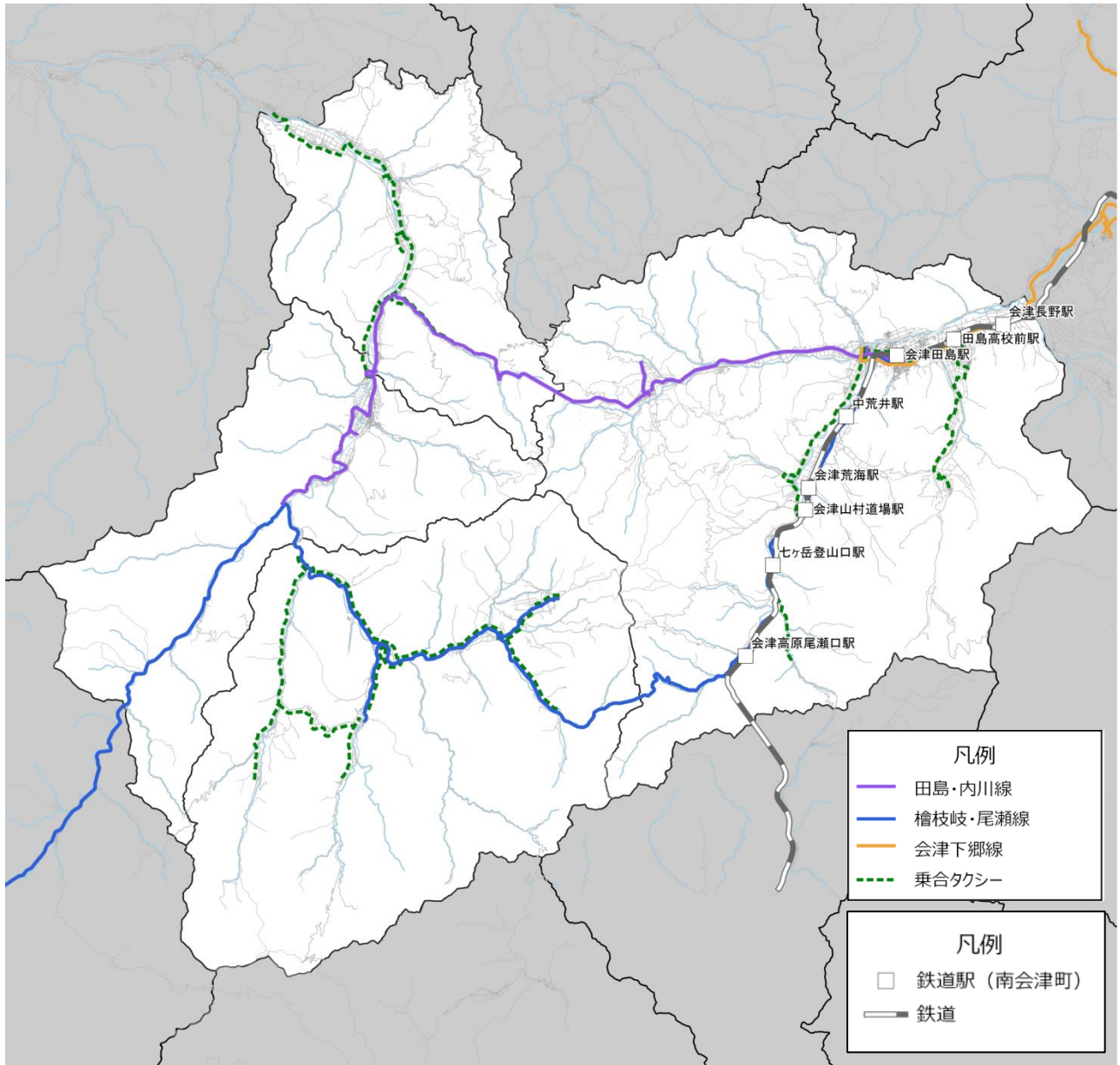
【再編前一覧】

再編前の地域公共交通網				
交通モード	路線・系統名	交通事業者	路線概要	
			起点	終点
鉄道	会津線	会津鉄道	西若松駅	会津高原尾瀬口駅
路線バス	田島・内川線	会津乗合自動車	会津田島駅	内川
フィーダー系統(スクールバス)	田島南郷線(南会津高校スクールバス)	南会津町(会津スタッフ)	荒海中学校	南会津高校
路線バス	田島・桧枝岐線	会津乗合自動車	会津田島駅	桧枝岐(尾瀬沼山峠)
スクールタクシー	田島高校スクールタクシー	会津交通	館岩広域観光案内所	田島高校
路線バス	田島・桧枝岐線(高杖経由)	会津乗合自動車	たかつえスキー場	桧枝岐(尾瀬沼山峠)
路線バス	田島・桧枝岐線(湯ノ花・高杖経由)	会津乗合自動車	湯ノ花	桧枝岐(中土合公園前)
路線バス	田島・桧枝岐線(湯ノ花経由)	会津乗合自動車	湯ノ花	桧枝岐(尾瀬沼山峠)
路線バス	大内・小沼崎・枝松線	会津乗合自動車	会津田島駅	枝松
乗合タクシー	萩野・藤生地区	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	会津田島駅	道の駅たじま
乗合タクシー	栗生沢地区	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	栗生沢	南会津病院
乗合タクシー	館岩地域	会津交通	館岩広域観光案内所	館岩広域観光案内所
乗合タクシー	南郷地域	山口タクシー	青柳	梁取公民館
—	伊南地域	—	—	—

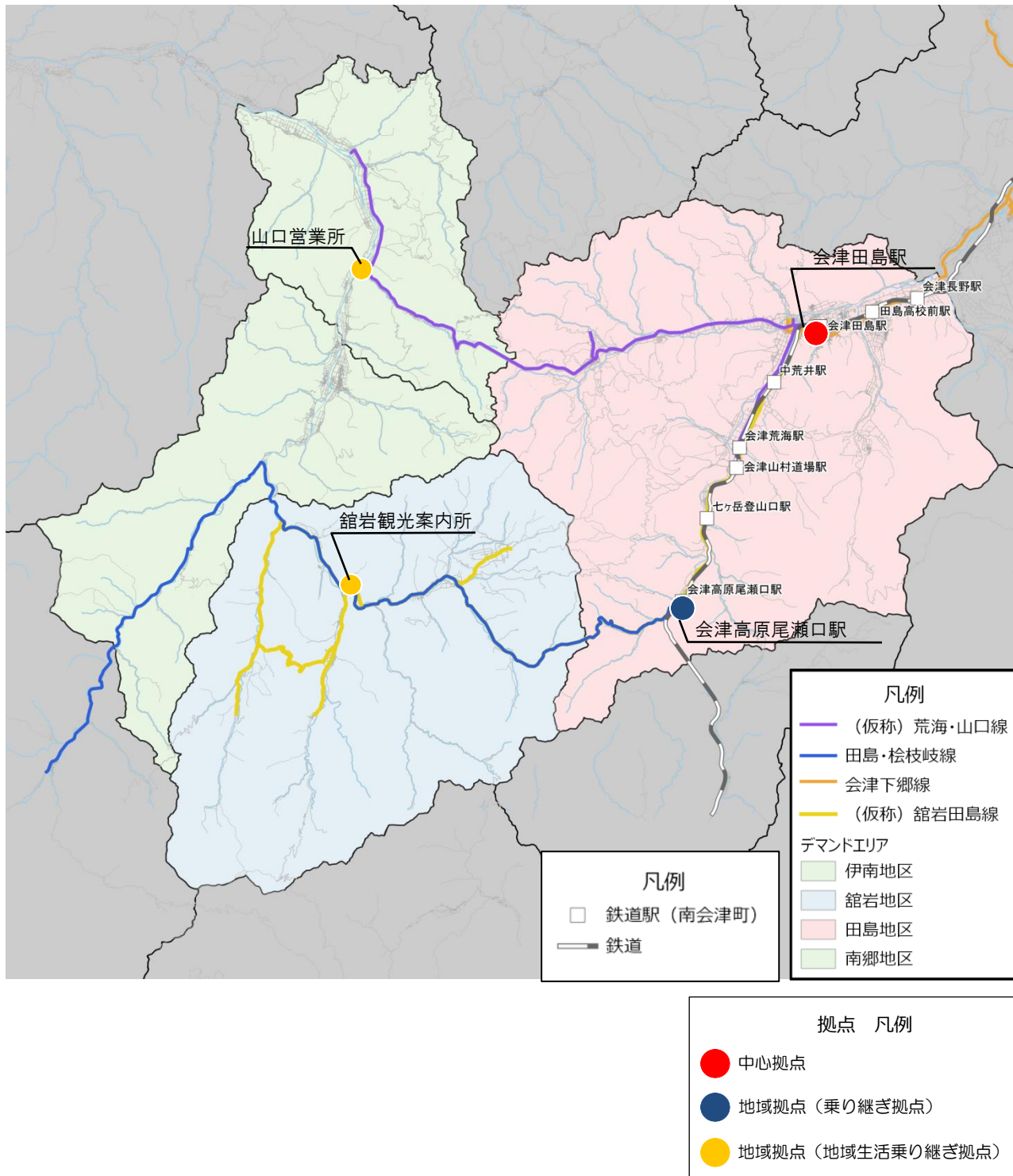
【再編後一覧】

再編事業の内容		再編後の地域公共交通網					
		区分	交通モード	路線・系統名	交通事業者	路線概要	
						起点	終点
現状と同様のサービス内容を維持する		広域交通	鉄道	会津線	会津鉄道	西若松駅	会津高原尾瀬口駅
再編	会津田島駅～山口営業所間を南会津スクールバスと統合を検討協議 内川～山口営業所間を廃止しデマンド交通を検討協議	地域間交通	(仮)路線バス	(仮称)田島・南郷線	(仮)会津乗合自動車	荒海中学校	山口営業所
			(仮)路線バス	(仮称)田島・南郷線	(仮)会津乗合自動車	荒海中学校	南会津高校
		地域内交通	(仮)デマンド交通	伊南・南郷デマンドタクシー	今後協議	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
再編	会津田島駅～会津高原尾瀬口駅間を廃止し、田島高校スクールタクシーと統合し(仮称)館岩広域デマンド交通の導入を検討協議 高杖スキー場～八総、館岩総合支所前～湯ノ花清滝前を廃止しデマンド交通を導入	広域交通	路線バス	田島・桧枝岐線	会津乗合自動車	会津高原尾瀬口駅	桧枝岐(中土合公園前)
		地域間交通	(仮)デマンド交通	(仮称)田島館岩線	会津交通	館岩広域観光案内所	区域内の指定乗降場所
		地域内交通	(仮)デマンド交通	館岩デマンドタクシー	会津交通	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
現状と同様のサービス内容を維持		広域交通	路線バス (大内・小沼崎・枝松線)	会津乗合自動車	会津乗合自動車	会津田島駅	枝松
再編	乗合タクシーを廃止してデマンド交通へ代替	地域内交通	デマンド交通	荒海デマンドタクシー	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
再編	交通空白地区解消のため乗合タクシーを廃止してデマンド交通へ代替	地域内交通	デマンド交通	栗生沢デマンドタクシー	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
再編	交通空白地区である長野地区へデマンド交通を新たに導入	地域内交通	デマンド交通	長野デマンドタクシー	祇園タクシー 会津交通 田島タクシー	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
再編	乗合タクシーを廃止してデマンド交通へ代替	地域内交通	デマンド交通	館岩デマンドタクシー	会津交通	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所
再編	乗合タクシーを廃止してデマンド交通へ代替を検討協議	地域内交通	(仮)デマンド交通	伊南・南郷デマンドタクシー	今後協議	区域内の指定乗降場所	区域内の指定乗降場所

【現在の南会津町地域公共交通網】



【再編後の南会津町地域公共交通網】



5-2. 再編事業概要

本計画の再編事業について整理しました。

表 事業の実施状況

分類	事業名	実施状況	再編時期
第1次再編	田島地域におけるデマンド交通の導入	一部実証実験を開始	令和2年度
	田島・桧枝岐線の見直し	関係者と協議・検討する	令和2年度
第2次再編	館岩地域におけるデマンド交通の導入	一部実証実験を開始	令和3年度
	(仮称)館岩田島線の導入	関係者と協議・検討する	令和3年度
	田島・内川線の見直しと南会津高校スクールバスとの統合	関係者と協議・検討する	令和3年度以降
	伊南・南郷地域におけるデマンド交通の導入	関係者と協議・検討する	令和3年度以降
第3次再編	小中学校スクールバスと統合	関係者と協議・検討する	令和4年度以降

5-3. 広域交通の再編

(1) 田島・内川線の見直しと南会津高校スクールバスとの統合

- 田島・内川線の「山口営業所」から「内川」間を廃止し代替手段としてデマンド交通を検討協議します。
- 南会津高校スクールバスにおける荒海中学校から山口営業所間と田島・内川線の会津田島駅から山口営業所を統合し、(仮称)田島・南郷線とすることを検討協議します。
- 南会津高校スクールバスについては、(仮称)田島・南郷線の別系統とし確保・維持します(みなし系統適用)。
- 具体的な運行内容については、地域住民及び交通事業者等と協議・調整します。

(2) 田島・桧枝岐線の見直し

- 田島・桧枝岐線の「高杖スキー場」から「八総」間及び「館岩支所前」から「湯ノ花清滝前」間を廃止し、代替手段としてデマンド交通を導入することを検討協議します。
- 田島・桧枝岐線の「会津田島駅」から「会津高原尾瀬口駅」間を廃止し、観光に特化した運行ルート及びダイヤへ見直すことを検討協議します。
- 具体的な運行内容については、地域住民及び交通事業者等と協議・調整します。
- 田島・桧枝岐線の桧枝岐村域については、協議及び調整します。

【再編対象路線】

- 田島・内川線
- 田島・桧枝岐線
- 南会津高校スクールバス

5-4. 地域間交通の再編

(1) (仮称)館岩田島線の導入

- 田島・桧枝岐線の「会津田島駅」から「会津高原尾瀬口駅」間を廃止した場合にあっては、代替手段として朝・夕の生活利用に特化したデマンド交通を導入します。
- 田島高校スクールタクシーは、デマンド交通と統合します。
- 実証的に運行し、その結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。
- 具体的な運行内容については、地域住民、教育関係及び交通事業者と協議・調整します。

【再編対象路線】

- 田島・桧枝岐線
- 田島高校スクールタクシー

5 - 5. 地域内交通の再編

(1) 田島地域におけるデマンド交通の導入

- 萩野乗合タクシー、栗生沢乗合タクシーをデマンド交通へ代替します。
- 交通空白地域である長野地区へデマンド交通を新たに導入します。
- 運行時間は、乗合タクシーを基本とし、日常生活における買い物や通院の移動手段の確保を図ります。
- 実証的に田島地域においてデマンド交通を実施し、その結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討し運行します。

(2) 伊南・南郷地域におけるデマンド交通の導入

- 田島・内川線の「山口営業所」から「内川」間を廃止し、日中帯の代替手段として南郷乗合タクシーをデマンド交通へと代替することを検討協議します。
- 運行時間は、乗合タクシーを基本とし、日常生活における買い物や通院の移動手段の確保を図ります。
- 実証的に伊南・南郷地域においてデマンド交通を実施し、その結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。
- 具体的な運行内容については、地域住民及び交通事業者と協議・調整します。

(3) 館岩地域におけるデマンド交通の導入

- 田島・桧枝岐線の「高杖スキー場」から「八総」間並びに「館岩支所前」から「湯ノ花清滝前」間を廃止し、代替手段として館岩乗合タクシーをデマンド交通へと代替することを検討協議します。
- 運行時間は、乗合タクシーを基本とし、日常生活における買い物や通院の移動手段の確保を図ります。
- 実証的に館岩地域においてデマンド交通を実施し、その結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。
- 会津高原尾瀬口駅を区域外の指定乗降場所に設定し、観光二次交通の確保を図ります。
- 内川を区域外の指定乗降場所に設定し、伊南・南郷地域デマンド交通との接続を図ります。
- 具体的な運行内容については、地域住民及び交通事業者と協議・調整します。

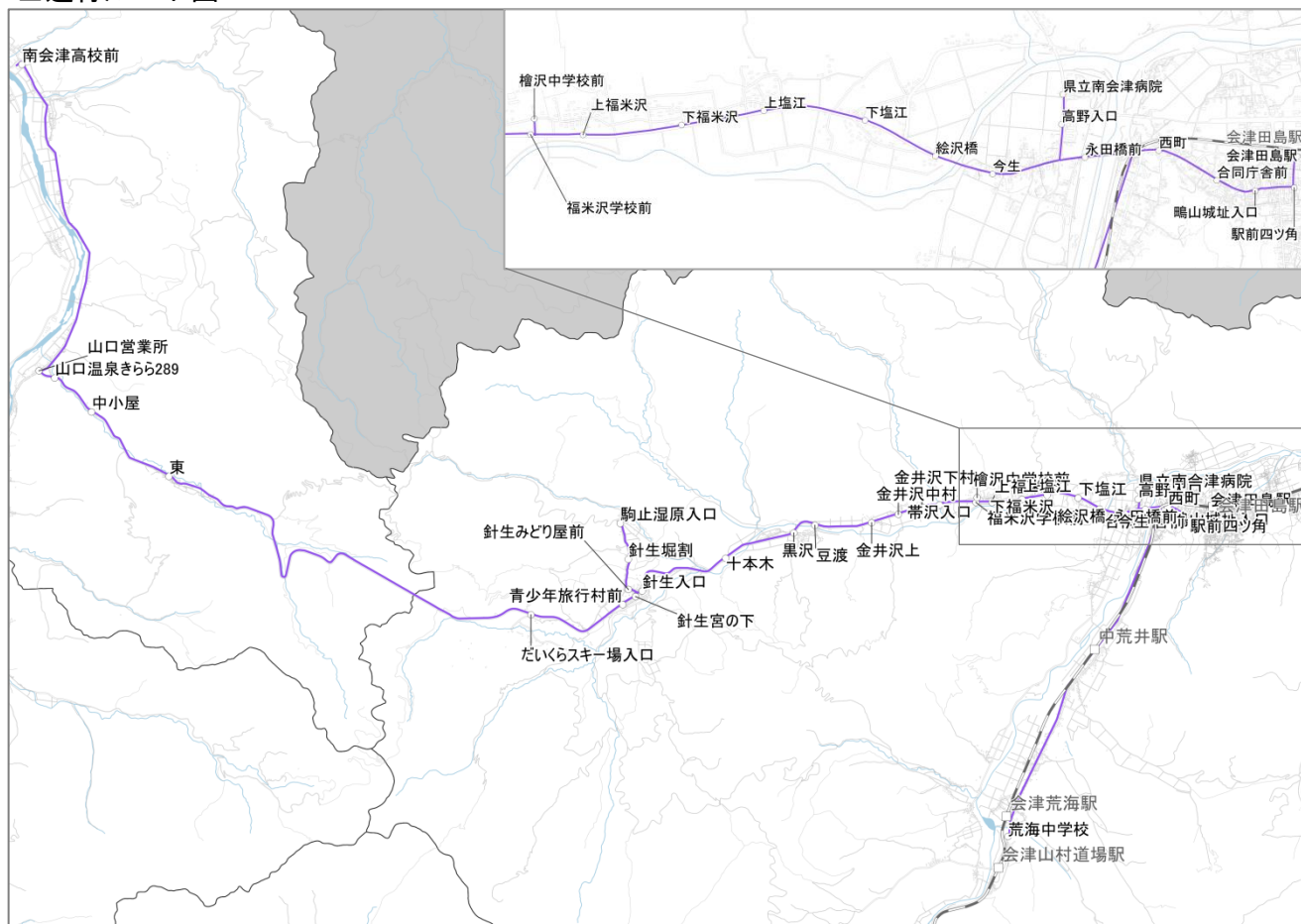
【再編対象路線】

- 萩野乗合タクシー
- 栗生沢乗合タクシー
- 南郷地域乗合タクシー
- 館岩乗合タクシー

(4) 広域交通の再編の内容・実施主体

① (仮称) 田島・南郷線		地域間交通
運行事業者	(仮) 会津乗合自動車株式会社	
事業形態	(仮) 一般乗合旅客自動車運送事業 (路線定期運行)	
運行日	(仮) 通年運行	
使用車両	(仮) 大型バス	
系統①		
起点	荒海中学校	
主な経由地	針生みどり屋前 (旧針生小学校前)	
終点	南会津高校	
キロ程	40.1 k m	
停留所	17 か所	
系統②		
起点	(仮) 荒海中学校	
主な経由地	(仮) 県立南会津病院、駒止湿原入口	
終点	(仮) 山口営業所	
キロ程	(仮) 26.7 k m	
停留所	(仮) 36 か所	

■ 運行ルート図

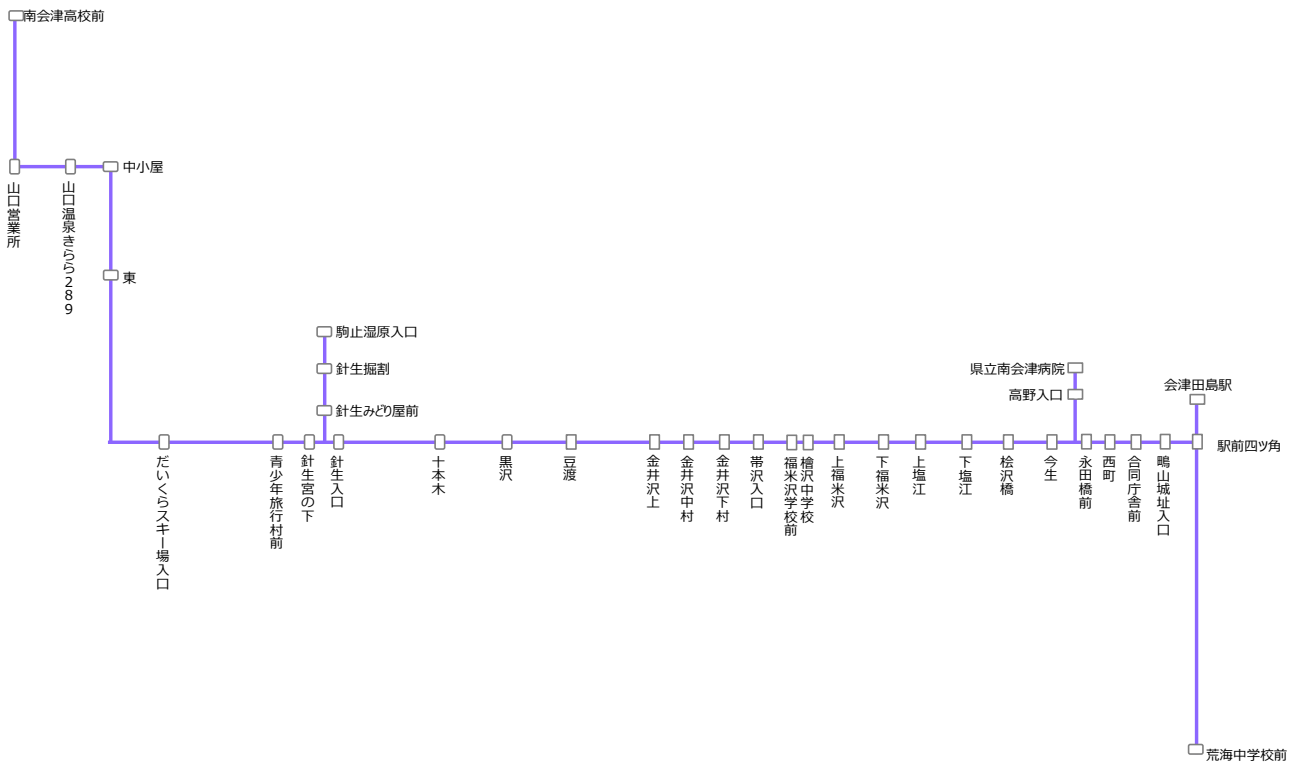


■ 運行系統図 (イメージ図)

【再編前】



【再編後】



■時間帯ごとの運行回数

要検討協議

■停留所の一覧

要検討協議

■運賃

要検討協議

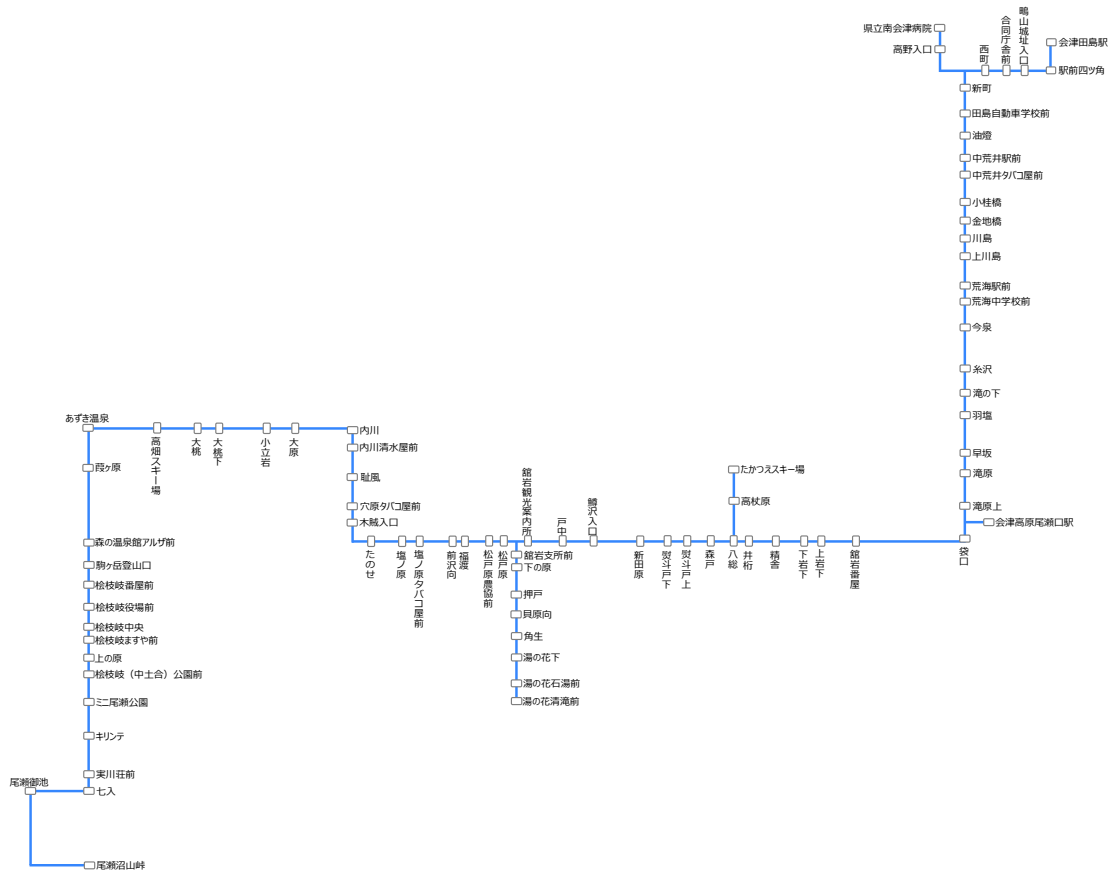
② 田島・桧枝岐線		広域交通
運行事業者	会津乗合自動車株式会社	
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）	
運行日	通年運行	
使用車両	大型バス、中型バス	
系統①		
起点	(仮) 会津高原尾瀬口駅	
主な経由地	(仮) 館岩広域観光案内所	
終点	(仮) 桧枝岐（中土合公園前）	
キロ程	(仮) 46.8 k m	
停留所	(仮) 12 箇所	

■ 運行ルート図

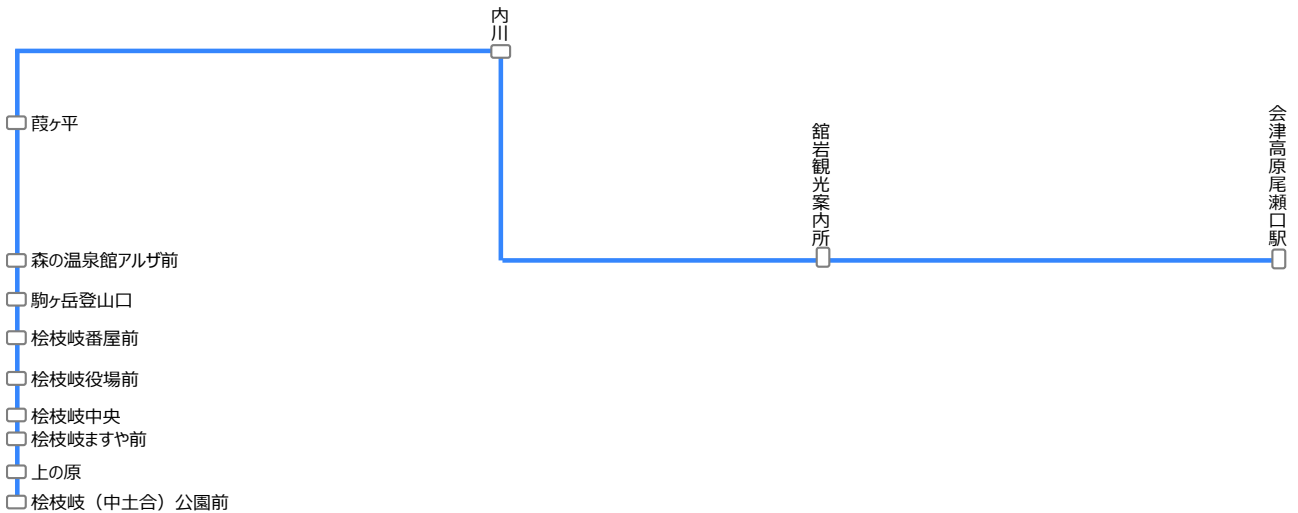


■運行系統図(イメージ図)

【再編前】



【再編後】



■時間帯ごとの運行回数

要検討協議

■停留所の一覧

要検討協議

■運賃

要検討協議

① (仮称) 田島・館岩線		地域間交通
再編のねらい	田島・檜枝岐線の「会津田島駅」から「会津高原尾瀬口駅」間を廃止し代替手段として朝・夕の生活利用に特化したデマンド交通を導入します。	
運行事業者	協議・調整の上決定	
事業形態	(仮) 道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業 (区域運行)	
運行日	(仮) 月曜日～金曜日	
使用車両	(仮) ワゴン車両 1台	
運行ルート	(仮) 館岩広域観光案内所～会津高原尾瀬口駅～会津田島駅	
運送の区間	待合乗降場所⇄待合乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所(ミーティングポイント)と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所(ミーティングポイント)及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
乗継拠点	館岩広域観光案内所、会津高原尾瀬口駅	
広域路線等への乗継乗降場所	館岩広域観光案内所(田島・檜枝岐線) 会津高原尾瀬口駅(会津線、会津鬼怒川線)	
運賃	(仮) 大人 300 円、75 歳以上 200 円、小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	7:00 の便については利用前日 17:00 までに予約をする。それ以降については 10:00 までに予約をする。	

■運行回数

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便	上り	待合乗降場所	今後、地域住民、交通事業者と協議・調整の上決定	待合乗降場所
第2便	下り	待合乗降場所		待合乗降場所

※運行回数については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

② 荒海地域デマンドタクシー		地区内交通
再編のねらい	今後の運行形態を検討する上での資料収集のために実証的にデマンド交通を導入します。 実証運行の結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。	
運行事業者	祇園タクシー、会津交通、田島タクシー	
事業形態	道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）	
運行日	月曜日～金曜日	
使用車両	ワゴン車両 4台 小型車両 9台	
運行区域 (町字名等)	永田、中荒井、川島、関本、古今、藤生、糸沢、羽塩、萩野、滝原	
運送の区間	待合乗降場所⇔指定乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所(ミーティングポイント)と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所(ミーティングポイント)及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
待合乗降場所 (ミーティングポイント)	運行区域内の自宅等	
指定乗降場所	官公庁、交通機関、金融機関、商業施設、医療機関	
乗継拠点	会津田島駅	
広域路線等への乗継乗降場所	会津田島駅(会津鉄道、田島・内川線) 会津高原尾瀬口(野岩鉄道、田島・桧枝岐線)	
運賃	滝原、萩野、羽塩、糸沢地区：大人 600 円、75 歳以上 400 円、 小中学生・障がい者 200 円 古今、藤生、関本、中荒井地区：大人 300 円、75 歳以上 200 円、 小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	8:00 の便については利用前日 17:00 までに予約をする。それ以降については出発時間の 30 分前までに予約をする。	

■運行回数

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地	
第1便	上り	待合乗降場所	8:00	8:30	指定乗降場所
第2便	上り	待合乗降場所	10:30	11:00	指定乗降場所
第3便	下り	指定乗降場所	11:30	12:00	待合乗降場所
第4便	下り	指定乗降場所	13:00	13:30	待合乗降場所
第5便	上り	指定乗降場所	14:00	14:30	待合乗降場所
第6便	下り	指定乗降場所	16:00	16:30	待合乗降場所

※運行回数については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

③ 長野地域デマンドタクシー		地区内交通
再編のねらい	今後の運行形態を検討する上での資料収集のために実証的にデマンド交通を導入します。 実証運行の結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。	
運行事業者	祇園タクシー、会津交通、田島タクシー	
事業形態	道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）	
運行日	月曜日～金曜日	
使用車両	ワゴン車両 4台 小型車両 9台	
運行区域 （町字名等）	長野、田部原（▲） ※（▲）は、行政区の一部が含まれるところです。	
運送の区間	待合乗降場所⇔指定乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所（ミーティングポイント）と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所（ミーティングポイント）及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
待合乗降場所 （ミーティングポイント）	運行区域内の自宅等	
指定乗降場所	官公庁、交通機関、金融機関、商業施設、医療機関	
乗継拠点	会津田島駅	
広域路線等への乗継乗降場所	会津田島駅（会津鉄道、田島・内川線、（仮）田島・桧枝岐線）	
運賃	大人 300 円、75 歳以上 200 円、小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	出発時間の 30 分前までに予約をする。	

■運行回数

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便 上り	待合乗降場所	10:00	10:30	指定乗降場所
第2便 下り	指定乗降場所	12:00	12:30	待合乗降場所
第3便 上り	待合乗降場所	13:30	14:00	指定乗降場所
第4便 下り	指定乗降場所	16:00	16:30	待合乗降場所

※運行回数については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

④ 栗生沢地域デマンドタクシー		地区内交通
再編のねらい	今後の運行形態を検討する上での資料収集のために実証的にデマンド交通を導入します。 実証運行の結果を踏まえて運行ルート、本数及び時間帯を検討します。	
運行事業者	祇園タクシー、会津交通、田島タクシー	
事業形態	道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）	
運行日	月曜日～金曜日	
使用車両	ワゴン車両 4台 小型車両 9台	
運行区域 （町字名等）	田部原（▲）、田部、水無、小出原、栗生沢 ※（▲）は、行政区の一部が含まれるところです。	
運送の区間	待合乗降場所⇄指定乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所（ミーティングポイント）と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所（ミーティングポイント）及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
待合乗降場所 （ミーティングポイント）	運行区域内の自宅等	
指定乗降場所	官公庁、交通機関、金融機関、商業施設、医療機関	
乗継拠点	会津田島駅	
広域路線等への乗継乗降場所	会津田島駅（会津鉄道、田島・内川線、（仮）田島・桧枝岐線）	
運賃	大人 300 円、75 歳以上 200 円、小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	7:20 の便については利用前日 17:00 までに予約をする。それ以降については出発時間の 30 分前までに予約をする。	

■運行回数

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地	
第1便	上り	待合乗降場所	7:20	8:00	指定乗降場所
第2便	上り	待合乗降場所	9:20	10:00	指定乗降場所
第3便	下り	指定乗降場所	11:30	12:10	待合乗降場所
第4便	上り	指定乗降場所	12:10	12:40	待合乗降場所
第5便	下り	指定乗降場所	14:00	14:40	待合乗降場所
第6便	下り	指定乗降場所	16:00	16:40	待合乗降場所

※運行回数については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

⑤ (仮称)伊南・南郷方面デマンドタクシー		地区内交通
再編のねらい	田島・内川線の廃止代替として南郷地域乗合タクシーを(仮称)伊南・南郷デマンドタクシーへ代替します。	
運行事業者	協議・調整の上決定	
事業形態	(仮) 道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業 (区域運行)	
運行日	(仮) 月曜日～土曜日	
使用車両	(仮) ワゴン車両 2台	
運行区域 (町字名等)	伊南、南郷地域全域	
運送の区間	待合乗降場所⇄指定乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所(ミーティングポイント)と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所(ミーティングポイント)及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
待合乗降場所 (ミーティングポイント)	運行区域内の自宅等	
指定乗降場所	官公庁、交通機関、金融機関、商業施設、医療機関	
乗継拠点	山口営業所、内川	
広域路線等への乗継乗降場所	山口営業所(田島・山口線) 内川(田島・桧枝岐線)	
運賃	大人 300 円、75 歳以上 200 円、小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	出発の 30 分前までに予約をする。	

■運行回数

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便	上り	待合乗降場所	今後、地域住民、交通事業者と協議・調整の上決定	指定乗降場所
第2便	下り	指定乗降場所		待合乗降場所
第3便	上り	待合乗降場所		指定乗降場所
第4便	下り	指定乗降場所		待合乗降場所

※運行回数及び運行時間については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

⑥ (仮称) 館岩地域デマンドタクシー		地区内交通
再編のねらい	田島・桧枝岐線の「高杖スキー場」から「八総」間並びに「館岩支所前」から「湯ノ花清滝前」の廃止代替として館岩地域乗合タクシーをデマンド交通へ代替する。	
運行事業者	会津交通株式会社	
事業形態	道路運送法第4条許可 一般乗合旅客自動車運送事業 (区域運行)	
運行日	月曜日～金曜日	
使用車両	ワゴン車両 3台、小型車両 3台	
運行区域 (町字名等)	館岩地域全域	
運送の区間	待合乗降場所⇔指定乗降場所	
運行方法	予約型乗合交通 予約により待合乗降場所(ミーティングポイント)と指定乗降場所間の運行とし、予約された待合乗降場所(ミーティングポイント)及び指定乗降場所以外での乗降はできないものとする。	
待合乗降場所 (ミーティングポイント)	運行区域内の自宅等	
指定乗降場所	官公庁、交通機関、金融機関、商業施設、医療機関	
乗継拠点	館岩広域観光案内所	
広域路線等への乗継乗降場所	館岩広域観光案内所(田島・桧枝岐線)	
運賃	大人 300 円、75 歳以上 200 円、小中学生・障がい者 100 円	
利用方法	8:00 の便については利用前日 17:00 までに予約をする。それ以降については 10:00 までに予約をする。	

■運行回数

【上郷・湯ノ花路線】(八総・高杖原・番屋・愛輝診療所・水引方面)

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便 上り	待合乗降場所	8:15	8:40	指定乗降場所
第2便 上り	指定乗降場所	13:15	13:40	待合乗降場所

【宮里・下郷路線】(塩ノ原・小高林・木賊・川衣・愛輝診療所方面)

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便 上り	待合乗降場所	8:40	9:00	指定乗降場所
第2便 上り	指定乗降場所	13:20	13:40	待合乗降場所

【館岩地域巡回線】(館岩地域全域)

便名	出発地	出発時刻	到着時刻	到着地
第1便 上り	待合乗降場所	11:30	12:00	指定乗降場所
第2便 上り	指定乗降場所	17:30	18:00	待合乗降場所

※運行回数及び運行時間については今後の協議状況により変動する場合もあり得る。

※運行回数に基づくダイヤ・時刻表については、地域公共交通会議において協議を行う。

5－6．小中学校スクールバスとデマンド交通の統合

(1) 小中学校スクールバスとの統合

- 朝夕の児童生徒の登下校時間においては、デマンド交通を予約不要のスクールバスとして運行する方向で、交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。
- 日中の時間帯は、デマンド交通として運行する方向で、交通事業者や関係者との協議・調整を図ります。

6. 実施予定期間

	第1次再編			第2次再編			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
広域交通の再編							
田島・内川線の見直しと南会津高校スクールバスとの統合	●	→	●	→	→	→	→
田島・桧枝岐線の見直し	●	→	●	→	→	→	→
地域間交通の再編							
(仮称) 館岩田島線の導入	●	→	●	→	→	→	→
地域内交通の再編							
田島地域におけるデマンド交通の導入	●	→	●	→	→	→	→
伊南・南郷地域におけるデマンド交通の導入	●	→	●	→	→	→	→
館岩地域におけるデマンド交通の導入	●	→	●	→	→	→	→
小中学校スクールバスの統合	●	→	●	→	→	→	→

※ ●→→・・・協議・調整

7. 地方公共団体による支援の内容

- 地域公共交通網の確保・維持に係る運行費の補助等
- 拠点整備、利用環境改善、走行環境整備
- 交通・まちづくり連携による情報発信・利用促進の支援

8. 事業の効果とその評価

8-1. 事業の効果

	項目	事業の効果	地域公共交通網形成計画での目標における位置づけ
路線バスの再編	田島・内川線の再編	<ul style="list-style-type: none"> •運行ルート変更による県立南会津高校スクールバスとの統合 •接続ダイヤ設定による交通結節機能の強化 	目標 1-②町民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実 目標 2-①利用の見込めるエリアへの利便性向上 目標 4-①多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成
	田島・桧枝岐線の再編	<ul style="list-style-type: none"> •運行ルート変更による利便性向上 •接続ダイヤ設定による交通結節機能の強化 	目標 1-②町民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実 目標 2-①利用の見込めるエリアへの利便性向上 目標 4-①多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成
地域内交通の再編	田島地域	<ul style="list-style-type: none"> •運行エリア変更に伴う事業性の向上 	目標 1-②町民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実 目標 1-①町内における生活・活動を支える「地域内交通」及び「地域間交通」の維持・充実
	伊南・南郷地域	<ul style="list-style-type: none"> •路線バスとの接続による利便性向上 	目標 2-①利用の見込めるエリアへの利便性向上
	舘岩地域	<ul style="list-style-type: none"> •運行ダイヤ、運行日等の見直しによる利便性向上 •接続ダイヤ設定による交通結節機能の強化 	目標 2-②利用者需要に応じたサービス提供 目標 4-①多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成

9. 地域公共交通再編事業に関連して実施される事業

【地域公共交通再編事業に関連して実施される事業】

地域公共交通網形成計画 での位置づけ	事業	実施主体
交通結節点の機能向上と 複合化	中心拠点の整備	交通事業者 南会津町
	地域拠点の整備	交通事業者 南会津町
利用環境の改善	多様な公共交通の一体的な利用による 利便性の向上	民間企業 交通事業者 南会津町
	車両のバリアフリー化	交通事業者 南会津町
	待合環境の整備	町民 交通事業者 南会津町
利用促進の取組	情報提供ツールの作成	交通事業者 地域公共交通会議 南会津町
	多様な主体と連携した利用促進の展開	交通事業者 南会津町

9 - 1. 交通結節点の機能向上と複合化

(1) 中心拠点の設定

- 会津田島駅を中心拠点として定め、広域交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点として設定します。
- デマンド交通は、目的地及び乗り継ぎ拠点から田島・内川線、田島・桧枝岐線及び会津線へ接続し町外へ移動する人の移動手段を確保します。その他、会津田島駅からの二次交通の確保を図ります。

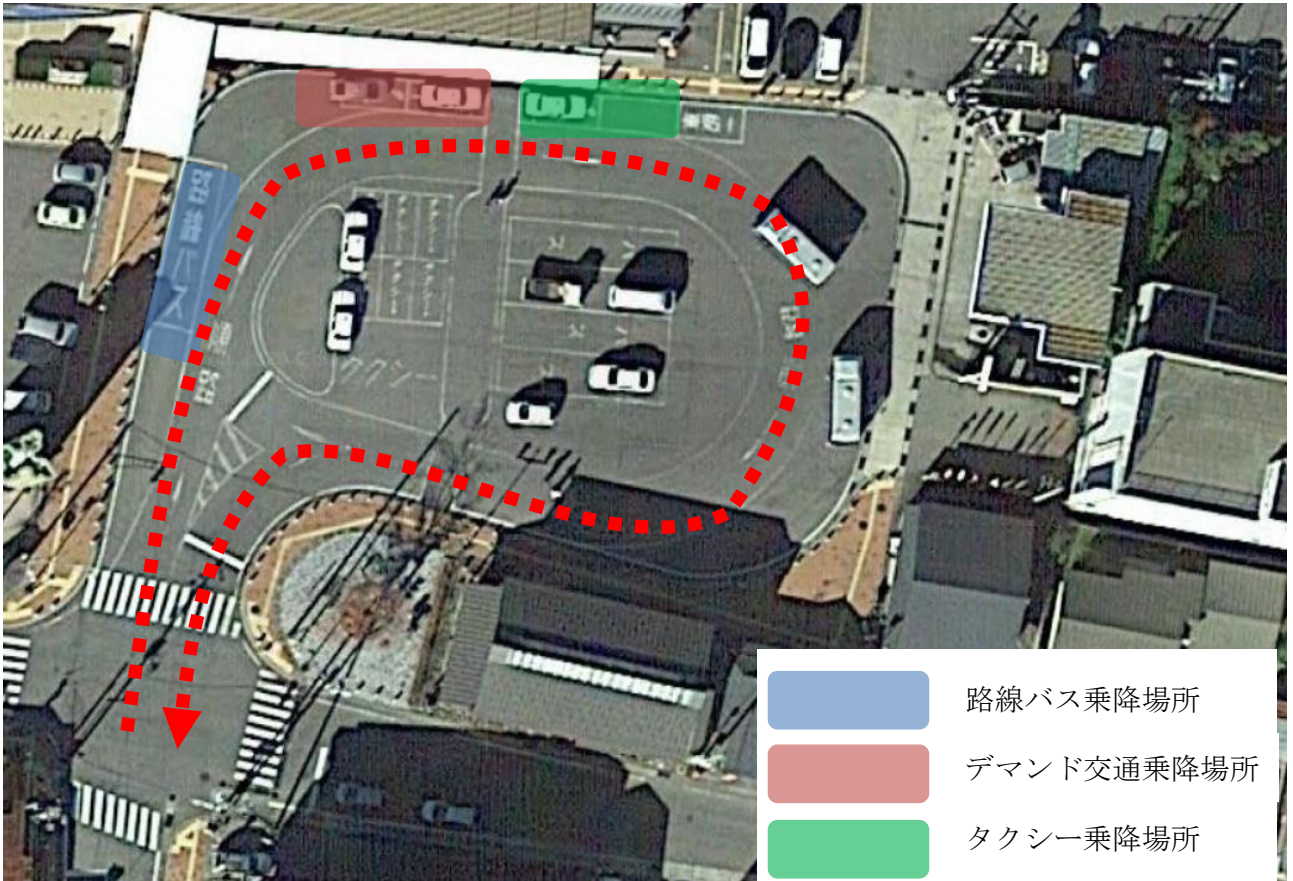
(2) 中心拠点の整備

- 都市機能が集積する田島地域において、人々の移動の主要目的地となる場所を交通拠点として整備し、結節点の機能強化及び利便性向上を推進します
- 待合環境や案内表示を整備し、乗り継利用を推進します。
- 待合環境整備については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。

■中心拠点の整備

交通拠点	整備イメージ案
会津田島駅	<ul style="list-style-type: none">• 田島・内川線、田島・桧枝岐線及びデマンド交通についての乗り入れや乗り継ぎ案内の整備などを推進する。• 観光二次交通の結節点として関係機関・団体と連携し、機能強化を推進する。• デマンド交通の乗り入れ場所を整備する。

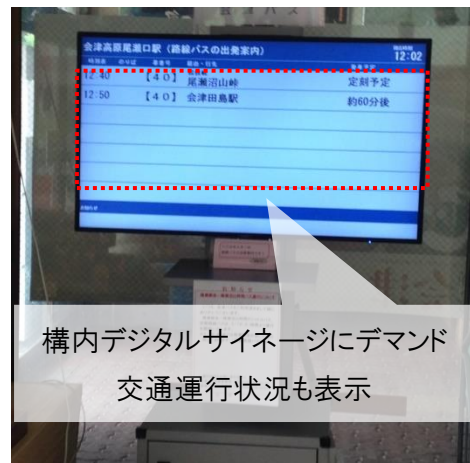
■ 中心拠点の整備イメージ



■ 中心拠点の整備イメージ



■ 整備イメージ（停車位置等）



(3) 地域乗り継ぎ拠点、地域拠点の設定

- 山口営業所を地域乗り継ぎ拠点として定め、地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点として設定します。
- 伊南総合支所を地域生活拠点として定め、地域内の交流機能を併せ持つ乗り継ぎ拠点として設定します。
- デマンド交通は、目的地及び乗り継ぎ拠点から（仮称）田島・山口線へ接続し田島地域へ移動する人の手段を確保します。
- 館岩広域観光案内所を地域乗り継ぎ拠点として定め、地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点として設定します。
- デマンド交通は、目的地及び乗り継ぎ拠点から田島・桜枝岐線や会津線、会津鬼怒川線へ接続し田島地域や関東圏へ移動する人の手段を確保します。その他、会津高原尾瀬口駅からの二次交通の確保を図ります。
- 会津高原尾瀬口駅を乗り継ぎ拠点として定め、広域交通・地域間交通・地域内交通との乗り継ぎ拠点として設定します。加えて、観光二次交通の拠点としても設定します。

(4) 地域拠点の整備

- 広域交通、地域間交通、地域内交通が接続する場所として地域乗り継ぎ拠点を整備し、結節点の機能強化及び利便性向上を推進します。
- 待合環境や案内表示を整備し、待ち時間を快適に過ごせる空間を確保します。
- 待合環境整備については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。

■ 地域拠点の整備

分類	交通拠点	整備イメージ案
乗り継ぎ 拠点	会津高原尾瀬口駅	<ul style="list-style-type: none"> • 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 • 路線バス乗り入れの維持。 • 待合環境の維持。 • バリアフリー化の整備を検討する。
地域生活 乗り継ぎ 拠点	山口営業所	<ul style="list-style-type: none"> • 乗り継ぎ抵抗を軽減するため、ダイヤの調整などを検討する。 • 待合環境の充実。
	館岩広域観光案内所	
	伊南総合支所	
	南郷総合支所	

9-2. 利用環境の改善

(1) 多様な公共交通の一体的な利用による利便性向上

- 待合環境や乗り継ぎにおける待機時間などを軽減するための対策を交通事業者と協議します。
- 鉄道と路線バスの双方のメリットを生かして利用できるような対応策について、交通事業者と協議を進めます。

例) 路線再編に合わせて、公共交通の多様なモードを一つのサービスとして利用できる仕組み作りを検討

例) 高校通学手段として、スクールバスの代わりに、路線バス及び鉄道が利用できる仕組みの検討（共通通学定期、通学費に対する補助など）

例) 町内公共交通のフリーパス（鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシー等）の導入の検討

(2) 車両のバリアフリー化

- 交通事業者の協力のもと、車両更新の際に、ユニバーサルデザイン車両（ワンステップバス、ノンステップバス、UDタクシー）の導入を図ります。



▲ワンステップバス



▲ノンステップバス



▲UDタクシー

(3) 待合環境の整備

- 待合環境の整備方針と交通拠点整備
 - 拠点以外のバス停については、沿線施設と連携した待合環境整備を推進し、待合スペースの確保や近接情報を提供します。
 - 待合環境や案内表示を整備し、待ち時間を快適に過ごせる空間を確保します。
 - 町内の商店及び医療機関における待合スペースを活用し、待合環境の整備を図ります。

表 待合環境の箇所

交通拠点案	整備イメージ案
ヨークベニマル田島店、リオン・ドール田島バイパス店	<ul style="list-style-type: none"> ・ イートインコーナーを待合場所としての活用を協議・検討する。 ・ デマンド交通の乗降場所として協議・検討する。
県立南会津病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合場所としての活用を維持する。 ・ 田島地域内のデマンド交通等の乗降場所として協議・検討する。
舘岩愛輝診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合場所としての活用を維持する。 ・ 舘岩地域内交通の乗降場所として協議・検討する。
伊南小野木クリニック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合場所としての活用を維持する。 ・ 伊南地域内交通の乗降場所として協議・検討する。
なかやクリニック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合場所としての活用を維持する。 ・ 南郷地域内交通の乗降場所として協議・検討する。

● 整備内容

- ・ 施設入口近くにベンチを設置し、待合スペースを確保する。バス利用者が施設内でバス待ちができるようにする。
- ・ イートインコーナーの活用
- ・ 待合スペースの設置（ベンチ、案内板設置）



参考：待合環境のイメージ

(4) 情報提供ツールの作成

- ・ 鉄道、路線バス、デマンド交通に関する、利用方法を記載した総合案内ツールとして、公共交通マップを作成します。
- ・ デマンド交通が外から見ても認識しやすいように車両マグネットを作成します。
- ・ バスロケーションシステムを周知し、利用促進を図ります。



図 参考：地域公共交通マップ（左：秋田県 にかほ市、右：福島県会津若松市）

(5) 多様な主体と連携した利用促進の展開

- ・ 商工観光課と連携し、町づくり施策の情報を共有し連携した利用促進を図ります。
- ・ デマンド交通の出前講座を各地域で定期的で開催し、利用の定着に努めます。
- ・ 児童生徒を対象にした、路線バスの乗り方講座を定期的で開催し路線バスの認知度向上に努めます。
- ・ 高齢者による交通事故の防止に向けて、自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、運転免許証自主返納者への支援を継続します。



図 参考：のらんしょバス
(会津乗合自動車株式会社)



図 参考：バスの乗り方教室
(福島県会津若松市)

9-3. 施策の進行管理

本計画を進めるにあたって、「南会津町」「交通事業者」「地域・住民」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向け取り組むことで、持続可能な交通体系の構築を目指します。

本計画を効果的に推進していくために、「基本方針・計画の目標」を関係者が共有し、その達成に向けて、様々な主体との連携を図ることにより、持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する公共交通を目指します。

表 施策の進行管理

主体	基本的な役割
南会津町	<ul style="list-style-type: none"> 全体のコーディネート（関係機関や周辺市町村との協議・調整） 日常生活の外出を支える、最低限の交通サービスを維持確保する。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通及び地域内交通の運用を担い、町民の移動を維持・確保に努める。
町民	<ul style="list-style-type: none"> サービスを受けるとともに、公共交通を支えるための取組を行う。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 地域の一員として公共交通との調整及び連携を図り、まちづくりに貢献する。

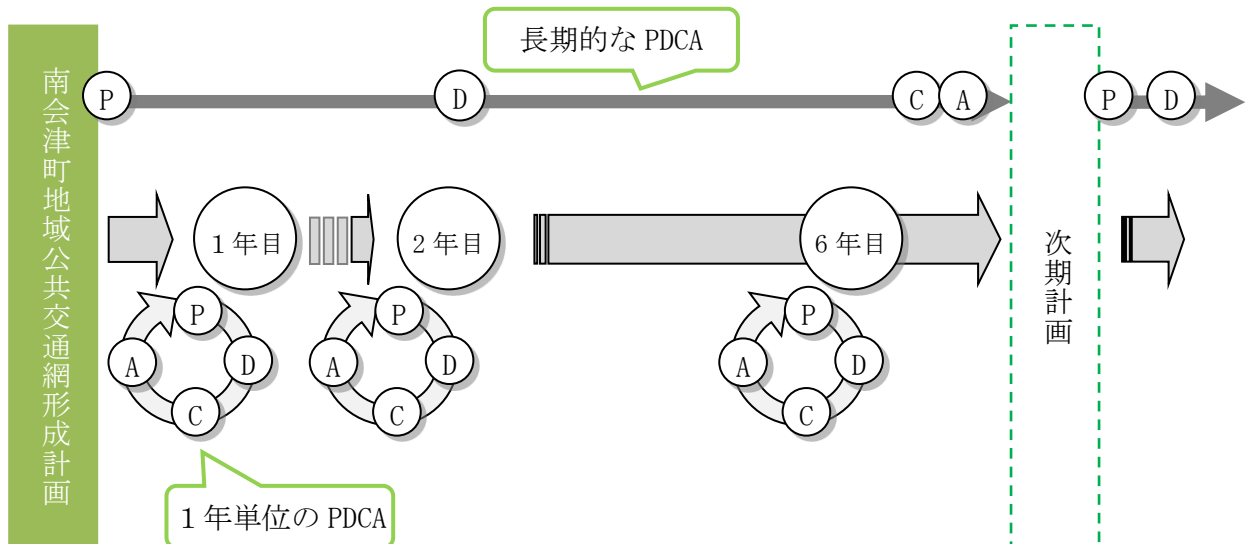
9-4. マネジメント体制の構築及び運用

本計画の推進のみならず、継続的に公共交通網を改善していくための仕組みづくり及びその運用・マネジメント体制を構築します。

本計画の運用・マネジメントにあたっては、計画で掲げた目標（Plan）を確実に達成するため、継続的に取り組む（Do）とともに、その取組結果を把握・評価（Check）、問題点があれば見直しを行い（Action）、新たな取組の計画を立てる（Plan）という、いわゆるPDCAサイクルを実行します。段階に応じて関係者との協議・調整を踏まえながら計画の実現に向け評価・検証を実施します。

なお、毎年モニタリングを行い、南会津町地域公共交通会議で報告することで、今後のまちづくりの進展や社会あるいは地域等の状況に合わせた柔軟な見直しを行う体制を担保します。

サイクル（イメージ）



南会津町地域公共交通再編実施計画

発行日：令和2年6月

発行：南会津町役場 総合政策課

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

TEL：0241-62-6210